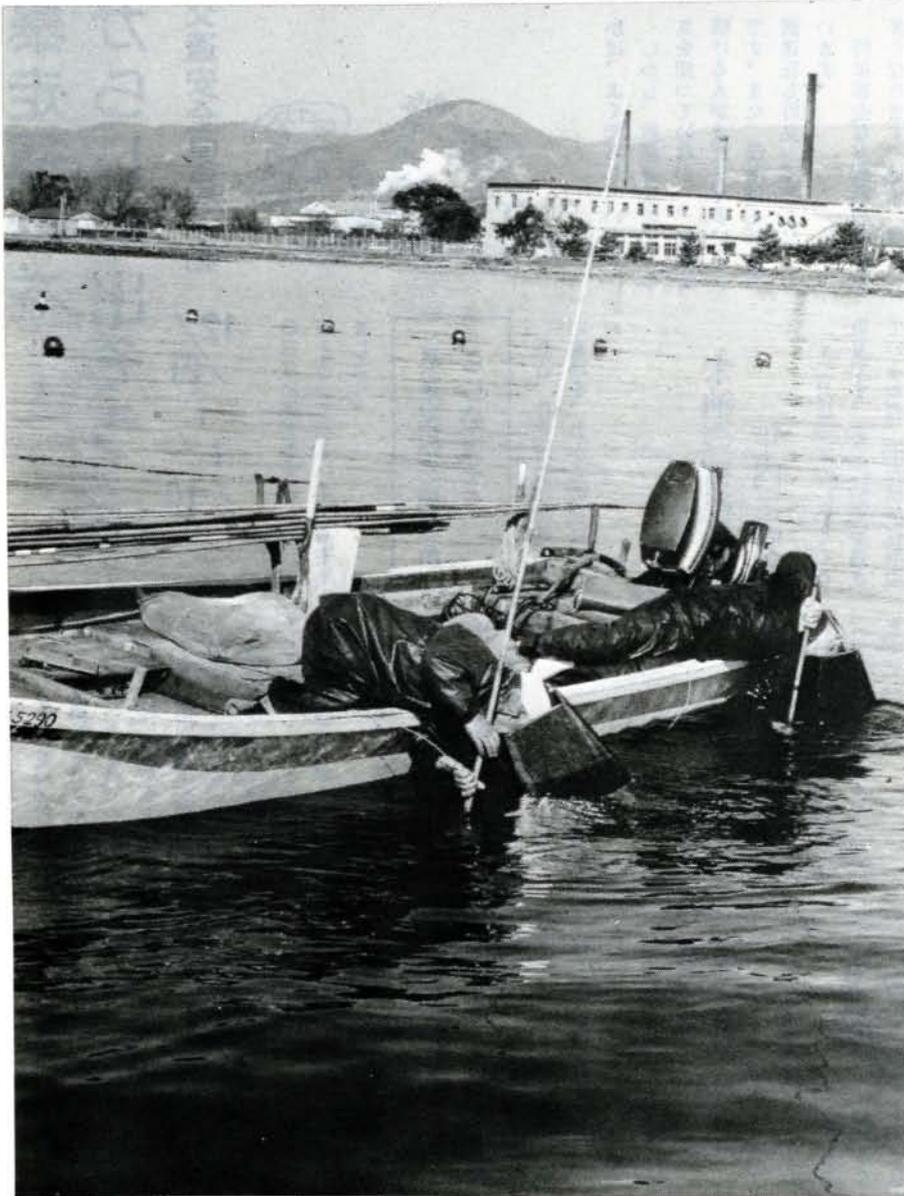


市政だより

おおむら

—人口の動き—

| | 11月1日現在 | 前月比 |
|-----|---------|------|
| 人口計 | 66,709 | +129 |
| 男 | 32,132 | +70 |
| 女 | 34,577 | +59 |
| 世帯数 | 19,290 | -186 |



正月を待つ風物詩

湾内のナマコ漁

正月の食卓にはなくてはならないナマコ漁のシーズンに入ると、2人か3人のチームを組んで小舟がいっせいに湾内にこぎ出す。

水面下2メートル位の海底を箱メガネでじっとにらみ、2メートル近くの竿の先のハサミで器用につかみあげる。年季の入った名人芸。

時おり薄陽さす波静かな琴湖も師走の風は、漁する人たちの膚を冷たく刺す。この漁は新しい年を越して、2月頃まで続く。

飲酒・暴走運転を

地域からしめ出そう

年末・年始交通安全県民運動

12/21 ~ 1/10

〔運動の重点〕

- ▼飲酒・暴走運転の追放
- ▼歩行者、特に子供のとび出しと老人の横断時の交通事故防止

今年の本市における交通事故は、昨年と比較して件数、傷者は減少していますが、死者は増加しています。

これから年末を迎え、生活のリズムもあわただしく、先を急ぐ気ぜわしさや交通渋滞によるイライラから、ともすればスピードの出し過ぎ、無理な追越し、わき見運転、飲酒運転などの違反行為が目立ってきます。

飲酒運転をなくそう

酒酔い運転は、一発免許取消しと言われるように、飲酒運転がどんなに危険な行為



暴走運転を地域からしめ出そう

の三不運動（暴走、追放、追放）を厳格に実施して、家族そろって明るい正月を迎えましょう。

最近、住宅地や市街地の狭い道路を、わがもの顔にスピードを出して走る車を見かけますが、歩行者の通行を脅かすような運転はドライバーとして恥ずべき行為です。

未納の市税は

年内に完納しましょう

十二月は一年のしめくくりの月です。すでに納期が過ぎている市税、国民健康保険税は、年内に必ず完納しましょう。

市は、ただいま滞納市税の年末一掃整理を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。なお、十二月は固定資産税

国際障害者年

完全参加と平等

ご存じですか

◎新しい16ミリ映画フィルムを貸出し
ます

うすを通して親子とは家族とは何か、生きることのすばらしさを語っています。

身体障害者、寝たきり老人、ボランティア活動を題材にした16ミリ映画フィルムが入りました。

▼寝たきり老人の介護
(カラー、三十分)

「十六ミリ映写機操作技術認定証」を持っている団体にフィルム、映写機を無料で貸出していますので、ご活用下さい。ただし、営利的な場合は除きます。

▼ひろがれぬくもりの輪
(カラー、二十七分)

▼母さんは歌ったよ
(カラー、四十八分)

▼ひろがれぬくもりの輪
(カラー、二十七分)

聴力障害を持つ母とその息子たちの明るく

聞合せ先 視聴覚ライブラリー(電話④一三一六一)



くったくのないすばらしい一家のよ
耳とことばの相談日
日時 一月十六日(土)
午後一時~三時
場所 福祉センター

まで)ので、その後の市税納付は指定金融機関をご利用下さい。

(税務課)

※ カギかけは 家族みんなの 合言葉

年末年始方犯運動実施中



池田堤で放水訓練 (11月26日)

火の元の点検を推進するため「消防の時間」を午後八時と定め、二十八日、三十一日までサイレンを吹鳴します。

火災多発シーズン到来

毎日が防火デーです ぼくの家

※下水道 住みよい町の基礎づくり

(工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

消防署・消防団では
歳末特別警戒実施中

乾燥した強い風が吹く季節となりましたが、各事業所や家庭では暖房器具などの火気を使用する機会も多くなります。

また、この時期は忘年会、新年会、正月など、飲酒や外出の機会も多くなり、ややもすると火気の取扱いがおろそかになりがちです。

お互いに火の元、火の取扱いは十分注意して、火災のない明るい正月を迎えましょう。

◎サイレンを吹鳴

火の元の点検を推進する

ため「消防の時間」を午後八時と定め、二十八日、三十一日までサイレンを吹鳴

します。

▽二十八日(午前八時

消防団員演習召集サイレン(十五秒吹鳴)六秒休止十五秒吹鳴)

▽二十八日(三十一日(毎日午後八時)

農業委員会選挙人名簿

登録申請を受け付け

毎年一月一日で調製する大村市農業委員会委員選挙人名簿の登録申請書の受け付けを行います。資格のある人はもちろん申請して下さい。

資格を有する人 大村市農業委員会の区域に住所を有する人で次に該当する人

①十アール(一反)以上の耕作の業務を営む人および同居の親族またはその配偶者で、一年間におおむね六十日以上耕作の業務に従事する人(内縁関係の人は含まれません)

消防の時間(一分間吹鳴)

(大村消防署)



大村消防署のジャンボちゅうちん、高さ四メートル

◎昭和三十七年四月一日までに生まれた人
申請期間 一月十日まで
提出先 農業委員会または各出張所

※申請書は各実行組合長を経由して資格のある世帯へ配布しますが、配布もれや資格があっても実行組合に加入していない世帯は農業委員会または各出張所へ申し出て下さい。詳しくは選挙管理委員会、農業委員会へお問合せ下さい。

(選挙管理委員会)

水道管にも冬じたくを

厳しい冬がもうそこまできています。水道管の冬じたくはお済みでしょうか。

気温がナス四度 摂氏マイ

以下になると、水道の水が凍ったり水道管が破裂したりします。早目に防寒の準備をしておきましょう。

◎戸外にある露出した水道管は、ナワ、布などを巻く巻き、雨にぬれないよう保温しましょう。



◎メーター器の中や上も布などで覆って保温しましょう。

◎水道管が凍ってしまったらタオル、布をかぶせてジャコを開け、ジャコの方からヌルマ湯をゆっくりにかけて下さい。急に熱湯をかけると、水道管やジャコが破裂しますのでご注意ください。

◎万一水道管が破裂した場合、お近くの水道部指定工事店か水道部へ早目にご連絡下さい。

〔電話番号が変更〕

水道部の電話番号が次のとおり変わりました。

▼水道部業務課③一―一
一一(料金などのお問合せ)

▼水道部工務課③一―一
一四(工事などのご相談や漏水修理のお問合せ)

(水道部)

※ 限りある資源です 水を大切に使いましょう 水道部



製造業の国勢調査

工業統計調査にご協力を

製造業の国勢調査といわれる「工業統計調査」が、今年も十二月三十一日現在で行われます。

この調査は、全国のすべての製造工業や製造業の本社、本店を対象として、従業員数や製造品出荷額などを調査しわが国の工業の実態を明らかにすることを目的としています。

この調査の結果は、さまざまな基礎資料となるばかりでなく民間企業の経営指針として広く利用されています。

調査票に書かれた各事業所の内容は、統計以外のために用いられることは絶対にありません。

調査員が各事業所にお伺いして調査票の記入をお願いします。

(企画課)

天正遣欧少年使節

勇気の記録

23

◎ローマ教皇に謁見する

一五八五年三月二十三日この旅行の最終目的であり待ちに待ったローマ教皇への謁見の日がやってきた。それは一行のローマ到着の翌日には行われるという素早さでした。

教皇への謁見にあたっては、謁見行列を教皇ジュリオ三世が一五五三年に建てた別荘から出発させるという慣例がありましたから、一端城門の外に出て、その別荘において出発にそなえていました。

ところが、中浦ジュリアンは、ローマに入る直前あたりから高熱を発し、ローマ入りしてからも病状は悪化の一方で、医師からは絶対外出禁止を命じられていました。しかし「教皇様に会えるなら死んでも良い」という覚悟で、この別荘ま

で出かけて来ていたので、いざ馬に乗ってみると、とうてい行列に加わることはできないような状態ではなく、このジュリアンの様子を見かねた一人の貴族が一行より一足先にヴァチカン宮殿にジュリアンをつれて行き、私的に教皇への謁見を行わせたので

す。

さて謁見の行列は、教皇庁の軽騎隊を先頭にイスの衛兵、枢機卿の家臣団、ローマ駐在の各国大使、教皇庁の職員、十三人の、鼓手として二人の大司教にはさまれて、伊東マンショ、千々石ミゲル、原マルチノ、それに多数の騎馬の貴士団というように、その列は永々と続きました。

謁見はヴァチカン宮殿内の「帝王の間」で行われました。三少年が御前に進み出ると、教皇グレゴリオ十

三世は、「御涙を抑え得ない様子、いやむしろ御眼は涙にあふれ給うた」と、同席の者が書き残しています。また日本出発の際、教皇の



教皇に謁見する少年使節

ニユは次のように記しています。

法王のお言葉はイタリア語であるが、ポロニア訛りが感ぜられるそれに天性しわがれ声で、つかえつかえしてお話になる。だが極めて奇麗な老人で身丈は中背だが真直で、お顔には威厳があり、お髪は白く長く、お年は八十歳を越しておられるが、お年の割合には極めて健康旺盛で、持病なんか一つもない。性質穏和、世事に心を乱されることなく、頗るよく建築を遊ばされる。

御足を頭にいただくように命じられていましたが、教皇はそれをお許しにならずかえって三少年を抱擁されるという、破格の名誉を賜ったのでした。

日本から持参したキリシタン大名の手紙を伊東マンショ、千々石ミゲルの両名が声高らかに読みあげた後、教皇謁見式に閉じるにあたって、退出される際に、外套の袖を伊東マンショと千々石ミゲルとに捧持させました。実はこれはドイツ皇帝の大使にしか許されない栄誉でした。

1月の日曜・祭日当番医

| 日 | 診療科目 | 病医院名 | 所在地 | 電話 |
|----|-----------------|---------|------|--------|
| 1 | 内科 外・内科 | 松井医院 | 久原郷 | 3-6624 |
| | | 牧山医院 | 宮小路 | 5-7831 |
| 2 | 小児科 外・内科 | 出口小児科 | 諏訪 | 2-2252 |
| | | 原医院 | 宮小路 | 5-8427 |
| 3 | 内科 婦人・内科 | 岡内科 | 東三城町 | 2-3000 |
| | | 大野産婦人科 | 原口町 | 5-4450 |
| 10 | 内・消化器科 産・婦人科 | 南野内消化器科 | 東三城町 | 3-3731 |
| | | 後藤産婦人科 | 西大村町 | 2-6015 |
| 15 | 内科 内科 | 藤井内科 | 東本町 | 2-3878 |
| | | 上田医院 | 諏訪 | 2-3505 |
| 17 | 内科 泌尿器科 | 長崎医院 | 寿古郷 | 5-8615 |
| | | 黒木泌尿器科 | 西大村本 | 4-0211 |
| 24 | 内科 整形外科 | 早田内科 | 竹松本町 | 5-3530 |
| | | 松永整形外科 | 西大村本 | 3-5864 |
| 31 | 内科 外・肛門科 | 沢田医院 | 荒瀬郷 | 5-7603 |
| | | 山道医院 | 桜馬場 | 3-2305 |

診療時間 午前9時～午後6時

1月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

| 日 | 時間 | 場所 | 対象 |
|----|-------------|-------|--------------|
| 5 | 9:30~10:00 | 大村保健所 | 生後4カ月までの乳児 |
| | 13:30~15:00 | 福重出張所 | 妊婦と乳幼児 |
| 11 | 9:30~11:00 | 竹松出張所 | 乳幼児 |
| | 13:00~15:00 | | |
| 12 | 9:30~10:00 | 大村保健所 | 生後5~7ヵ月までの乳児 |
| 18 | 9:30~11:00 | 萱瀬出張所 | 妊婦と乳幼児 |
| 19 | 9:30~10:00 | 大村保健所 | 生後8カ月以上の乳児 |
| 25 | 9:30~11:00 | 三浦出張所 | 妊婦と乳幼児 |

赤ちゃんの発育、栄養、しつけの面で、相談に応じています。生後五カ月までに一度はおでかけ下さい。
(生活環境課)



■妊婦と乳幼児の健康相談

■こんにちは 保健婦です

一般健康相談は血圧が気になる人など、健康に関する相談に応じています。場所 市役所健康相談室

1月の健康相談日程

| 日 | 内容 | |
|----|------------|-------------|
| | 9:00~11:00 | 13:00~16:00 |
| 6 | 乳幼児相談 | |
| 8 | 妊婦相談 | 一般健康相談 |
| 20 | 乳幼児相談 | |

(生活環境課)

■冬休み子ども映画会

日時・場所 十二月二十五日 午前10時~11時三十分 中地区公民館 午後一時三十分~三時 コミュニ



県議会は虚礼廃止

長崎県議会は、虚礼廃止の趣旨に基づき、各会派一致して次のことを申し合せています。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ▼年賀状、暑中見舞など時候の挨拶状は廃止する
- ▼自筆による答礼も廃止する
- ▼団体名、会社名、その他法人などの肩書きを利用しての文書も禁止する
- ▼今回の虚礼廃止は県内に適用する
- ▼正・副議長長の公用の年賀状暑中見舞は県外を除き廃止する

注射と検診

■3歳児健康診査
対象 昭和五十三年六月生までの幼児が対象ですが、照



※有リン合成洗剤は海を汚します 粉石けんに切替えましょう

■妊婦教室

一月の妊婦教室は、中地区公民館で行います。また、妊婦教室には、病院に受診している方もお気軽にお出かけ下さい。

和五十二年十二月~五十三年五月生まれで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。
日時 十二月二十四日、午前九時三十分~十時、午後一時~一時三十分(受付)
場所 コミュニティセンター
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。
(生活環境課)

妊婦教室日程

| 月日 | 内容 |
|------------|---|
| 1/6 (第1回) | はじめて母親となる心得 妊娠中の保健 映画「生命の創造」 |
| 1/13 (第2回) | 妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習) 安産のために(補助動作、妊婦体操の実習) 産後の保健 |
| 1/20 (第3回) | 育児(乳房マッサージの実習・赤ちゃんの入浴) のさせ方・育児用品のそろえ方 映画「すばらしい母乳」 |
| 1/27 (第4回) | 乳幼児の環境と性格 家庭の幸せのために(家族計画) |

時間 午後一時~四時 (生活環境課)

ティンター
内容 児童劇映画「長くつしたのピッピ」
対象 小学校全学年、子ども会、父兄
入場料 無料
(視聴覚ライブラリー、電話 ④一三一六一)

募 集

■保育所入所児童

昭和五十七年度の保育所入所児童を募集しています。詳しい内容は十一月十五日号に掲載しています。まだ申請していない方は早目にお申込み下さい。
受付期間 十二月二十五日まで

(福祉課)

■県立ろう学校幼児

・生徒

対象 聴覚障害児(者)
募集学部 ▽幼稚部(三・四)

・五歳児)

▽高等部(理容、産業工芸)
▽専攻科(窯業、被服)

願書締切 二月二十七日

問合せ先 県立ろう学校(植松三丁目一六〇―二、電話②一四四四)

■県立佐世保ろう学校

校幼児

対象 聴覚障害児

募集学部 ▽幼稚部(三・四)

・五歳児)

願書締切 二月二十七日

問合せ先 県立佐世保ろう学校(佐世保市小舟町六〇、電話佐世保④一〇八八一)

■県立盲学校幼児

生徒

対象 視覚障害児(者)

募集学部 ▽幼稚部(五歳児)

▽高等部(普通、保健理療)

▽専攻科(理療科)

願書締切 [幼稚部] 三月三十一日 [高等部] 二月二十一日 [専攻科] 二月十三日

問合せ先 県立盲学校(西彼杵郡時津町西時津郷字浜道八七三、電話②一〇〇二〇)

■県立諫早養護学校

生徒

対象 肢体不自由児

※天正遣欧少年使節顕彰事業に浄財を

(事務局・大村商工会議所で受付けています)

校生徒

■県立桜が丘養護学校

校生徒

募集学部 ▽高等部普通科

願書締切 二月二十七日

問合せ先 県立諫早養護学校(諫早市真崎町一六七〇―一、電話早⑥一七九八)

大村地区町名町界 変更地域の皆さんへ

(町名・区域の概要)

▽水主町一丁目

国道三十四号線西側で西肥バス営業所及び水主町団地の区域

▽水主町二丁目

主として水主町内及び有楽町内の区域

▽東三城町

大村バスターミナルを含む主として三城第一町内及び三城第二町内の区域

▽西三城町

向陽高校を含む向陽町内及び水田一丁の区域

▽三城町

忠霊塔を含む大佐古町内柴田町内及び柴田団地の区域

(町名町界整理室)

要は次のとおりです。

今回の町名町界整理について、詳しいことは十月十五日号の市政だよりに掲載しています。

なお、新町名、区域の概要は次のとおりです。

募集学部 ▽高等部普通科

願書締切 二月二十七日

問合せ先 県立桜が丘養護学校(東彼杵郡川棚町下組郷字上原田三八六―二、国立療養所川棚病院内、電話②一三三三〇)



25年の歩みを顧みる

母子福祉連合会が記念大会

大村市母子福祉連合会（井石トキ会長）の創立25周年記念大会が12月5日、大村商工会議所の大ホールに 約500人が出席して行われました。この日は、戸島市長などの来賓祝辞や長い間こっそり寄付を続けた河野文子さんの表彰、県立長崎西高の竹下哲校長の講演などの後、レクリエーションを行い会を終わりました。

※ 犬の放し飼いは事故のもと 必ずつないで飼いまじよう

スポーツ

■バドミントン大会

（一般男女、クラブ対抗）

■ブ対抗

日時 一月十日（日）午前九時～午後五時

場所 市民体育館

種目 （一般男女）シングルス・ダブルスのトーナメント（クラブ対抗）各学校単位でクラブを組織しているチーム（社会人）

チーム編成（ダブルスのみ）

初心者で男子二、女子二、混合一とし、男女とも一組

は四十歳以上とする
参加費 一般男女は一種目一人五百円、クラブ対抗は一チーム三千円

使用球 水鳥球

申込方法 十二月二十七日までにバドミントン協会（市役所内、中島泰二あて）へ

（体育課）

その他

■出かせぎ共済制度に加入を

最近、出かせぎ先における事故や留守家族の悩みごとなどが増加しています。万一の事故などに備え、安

心して出かせぎができるよう出かせぎをしている人、これから出かける人は共済制度に加入しましょう。

会員の資格 一カ月以上一年未満、居住する市町村を離れ他人に雇われて働いた後

帰郷する人

会費 八百円（年間）

給付の内容 ▼会員死亡のとき 弔慰金五十万円、遺族

（一人）旅費実費支給

大げををして働けなくなるととき 見舞金三十万円

▼病氣やけがをして休んだとき 見舞金三万円～五万円

▼出かせぎ先への家族の訪

不燃物収集日割表

1月～3月

| 町内名 | 収集曜日 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--|-------|----|----|----|
| 三浦地区各町内、鈴田地区各町内、乾馬場町、古町5・6区、古町住宅西 | 第1月曜日 | ④ | 1 | 1 |
| 東浦、前舟津、外浦小路、下久原、上久原、久原官舎、後木場上、後木場下、向木場、岩舟、日向平、上小路、須田ノ木、岩舟住宅、久原第2団地 | 第1火曜日 | 5 | 2 | 2 |
| | 第3火曜日 | 19 | 16 | 16 |
| | 第1水曜日 | 6 | 3 | 3 |
| 久原団地、本小路、片町第1・第2、本町第1・第2、西本町第1・第2、東本町 | 第3水曜日 | 20 | 17 | 17 |
| | 第1木曜日 | 7 | 4 | 4 |
| 三城第1・第2、水主町、有楽街、武部、田ノ平、小佐古、大佐古、柴田、向陽町、水田1区、柴田団地 | 第3木曜日 | 21 | 18 | 18 |
| | 第1金曜日 | ① | 5 | 5 |
| 赤佐古、旭町団地、草場、池の坊、駅前アパート、常盤団地、池田9・10・11区、池田アパート、池田、坂口町、坂口住宅 | 第3金曜日 | ⑮ | 19 | 19 |
| | 第1土曜日 | ② | 6 | 6 |
| 上諏訪、下諏訪、中諏訪、諏訪1区、諏訪7・8区、東諏訪 | 第3土曜日 | 16 | 20 | 20 |
| | 第2月曜日 | 11 | 8 | 8 |
| 荒平、水計、徳泉川内、大多武、横山頭、雄ヶ原、城ノ尾、橋本、宮本、浦1区・2区、南松本、北松本、久津、松尾、寺本、山下、梶ノ尾、梶ノ尾団地、椎池 | 第2火曜日 | 12 | 9 | 9 |
| | 第4火曜日 | 26 | 23 | 23 |
| 古町、水田町、水田2区、杭出津3区・4区、上・下杭出津、辻田、昭和通、西小路、新城 | 第2水曜日 | 13 | 10 | 10 |
| | 第4水曜日 | 27 | 24 | 24 |
| 松並1丁目、中央町、乾馬場住宅、松並2丁目、協和町、松山町、松山第2、植松1・2・3丁目、植松住宅 | 第2木曜日 | 14 | ⑩ | 11 |
| | 第4木曜日 | 28 | 25 | 25 |
| 西大村本町第1・第2、桜馬場1丁目、桜馬場第2、古賀島、森園町、今津町、原口町、堺町、原口住宅、富の原1・2丁目、原口アパート | 第2金曜日 | 8 | 12 | 12 |
| | 第4金曜日 | 22 | 26 | 26 |
| 大川田町、竹松本町第1・第2、小路口町、竹松住宅、小路口住宅、小路口本町、鬼橋町、竹松町、宮小路1・2・3丁目、宮小路九電社宅、黒丸町 | 第2土曜日 | 9 | 13 | 13 |
| | 第4土曜日 | 23 | 27 | 27 |
| 沖田、寿古、皆同、今富、立福寺、弥勒寺、矢上、草場 | 第3月曜日 | 18 | 15 | 15 |
| | 第4月曜日 | 25 | 22 | ⑳ |
| 野田、重井田、北木場、今山、東光寺、北・南野岳、平原、松原野田、武留路、乾馬場町、古町5・6区、古町住宅西 | | | | |
| | | | | |
| 黒木、北・南川内、久良原、中岳、宮代、原、荒瀬、田下、宮本、浦1・2区、北・南松本、久津、寺本、山下、梶ノ尾、梶ノ尾団地、橋本 | | | | |

問旅費 実費支給 ▼賃金 不払いのとき 貸付金五万

円以内 ▼留守家族が火災

したとき 見舞金十万円 (商工観光課)

○印は休日のため収集は翌日または翌々日となります
1月①②④日の収集分は1月5・6・7日で収集します。

〔市役所の年末・年始の仕案内〕

市役所の一般事務は十二月二十九日～一月三日まで休みますが、一部は次のとおりとなっています。

市民課

転入・転出・諸証

明の事務は行いませんが、出生・死亡・婚姻などの届け出は宿・日直で受け付けます。

税務課

市税・国民健康保

険税・住宅使用料の窓口収納事務を十二月三十日(午前中)まで行います。

水道部

水道料金
の納入は

図書館・史料館

十二月二十七日～一月四日まで休館します。ただし十二月二十五日(館内整理日)は通常どおり開館します。一月五日は午後一時から開館します。

勤労青少年ホーム

十二月二十八日は午後五時に閉館、一月四日は午後五時に閉館します。

市立病院

急患は、いつでも



農林水産まつり

各種の催しでにぎわう

第7回市農林水産まつりが12月5日、6日の両日、コミュニティセンター周辺で行われ、農林水産物の品評会や即売会、畜産共進会、生活展、児童作品展、実物鑑定競技、農業共済相談などでにぎわいました。チビっ子のおにぎりコンクール(写真)も行われましたが、各子ども会から38チームが参加、かわいい手から、いろんなおにぎりができ上がっていました。

観光案内所は30日～1月3日まで休館

観光案内所は、三十日～一月三日まで休館します。観光案内、史跡紹介を始め、市内の名産、特産品を販売していますが皆さんのお陰で満一歳を迎えようとしています。今後とも、なお一層のご利用をお願いします。お問合せは観光案内所(電話③一六〇六〇)へお電話下さい。

(商工観光課)

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し

敬称略

文化基金へ

▽深町保行(東本町・亡母
フミ)二十万円

社会福祉協議会へ

▽清水松代(一の郷・亡夫
土男吉)十万円
▽山下フ
クエ(宮小路一丁目・亡夫

弥蔵)三万円
▽古瀬シツ
エ(原口町・亡夫繁雄)金
一封

一般寄付

敬称略

文化基金へ

▽中央公民館利用グループ
代表者連絡協議会(江上憲
徳会長)一万四千四十円

清和園へ

▽大村高校家庭クラブ(陰
平由美子ほか八人)ゲーム
ほか
▽しゃくなげ会(杉
田ユイほか三十四人)みか
ん三十キロ、タオル六十二
本
▽坂口婦人会(赤川一
乃ほか十四人)舞踊、菓子
四十八箱
▽九電子ども会

清掃課

◎一般家
庭ごみ

児科のみ診療にあたります。

(貝田由紀ほか十五人)踊り、歌、カステラ三・五キロ
▽八木館(八木フジエ)

映画に招待
▽小浜町北本
町婦人会(進藤直子ほか二十人)舞踊、歌謡、せんべい四・五キロ
▽コミセン
料理教室むつみ会(真弓千代子ほか七人)菓子百三十個

一般家庭から排出されるごみ収集業務は十二月三十日までですが、定期収集の関係でそれ以前が最終日となるころがあります。掃除は計画的に実施し、ごみの減量化にご協力下さい。

◎不燃物

不燃物の収集業務は十二月二十八日までです。決められた物を、決められた日、に持ち出し、集積所をきれいにしましょう。

◎し尿汲み取り

許可業者によるし尿汲み取り業務は十二月三十日までです。従来の収集計画にもとずき実施します。なお十二月に



◎年始の業務開始
清掃業務は一月五日から行います。